

平成 27 年 6 月 24 日

各 施 設 長 様
各事業所管理者様

名古屋市健康福祉局
高齢福祉部介護保険課長

「循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル」の改正について

みだしの件につきまして、別紙のとおり、情報提供がありましたのでお知らせいたします。

貴施設におかれましては、マニュアルに基づき、引き続き循環式浴槽の適切な管理とレジオネラ症の発生の防止に万全を期していただきますようお願いいたします。

〔 健康福祉局高齢福祉部 〕
〔 介護保険課 972-2592 〕